

資本主義と現代国家（2）

野村昭夫

1. はじめに

本稿は現代資本主義と現代国家との相互連関を明らかにすることを、まず第一の目標としている。そこでの直接の問題意識は、現代資本主義の最大の変貌（transfiguration）をどのようなものと把握するか、それとの関連で、現代国家がどんな変貌を遂げつつあるかを明白に規定しようとする点に置かれている。

筆者は前稿（東京経済大学『コミュニケーション科学』（No.24, 田村紀雄教授退任記念号））において、およそつぎのような論旨を展開した。

まず第一に、そのような視点を中心にすえて両者の相互関係を観察した場合、まず指摘される最大の特徴は国家の退場（retreat of the state）という点にあり、かつて重要視され、国家の意義や役割において最も高く評価されてきたその誘導者としての役割が、論理構成の上から完全に、あるいはほとんど完全に、排除されてしまったことである。国家の「退場」とは故 Susan Strange 教授の規定によるものであるが、このような理論構成が前面に提起されるに至った最大の理由はおよそつぎのようなものであった。すなわち 1930 年代以降における現代国家は、「世界不況の貨幣的側面が中心の問題である時代に活動しており、

それは世界の諸政府が通貨システムを安定的に、かつ世界の生産システムを維持するのに十分な活力を与えるように運営できないことにあり、国から国へ自由に動く資本と信用の可動性と、労働の非可動性との矛盾にあった¹⁾」。

ここで S. Strange のいう資本の可動性と労働の非可動性との矛盾とは、現代の資本主義においてもっとも根源的な、自生的な、そしてみずから胚胎し、生み出した属性にほかならない。すなわちそれは現代の国際資本移動に通有の国際間の直接投資がもたらす必然的な帰結にほかならないのである。すなわち、現代の国際間の資本移動の大部分が直接投資の形態をとらざるをえないところに、問題の根源が潜在しているのである²⁾。それは TNCs（多国籍企業）自体の持つ根源的属性だといわなければならない。

TNCs 自体、上述のような根源的矛盾を体現しているのであり、FDI（対外直接投資）自体が脱国家の傾向に赴かざるをえない必然性を持つのである。国際生産自体がグローバル化プロセスのコアであり、国際貿易自体が国際生産を促進するという結果をもたらすからである³⁾。現代の国際投資の主力が、直接投資である以上、このような帰結が生ずることは、必然的な産物だといわなければならない。

対外直接投資に関する S. Strange 教授の定義は、次のとおりである。

「直接投資とは、投資家が属する国以外で事業活動を行う企業に対して、継続的に関与していく権利を獲得するために行われる投資を指す。投資家の目的は、企業経営に関して有効な発言をすることにある⁴⁾。一方、間接投資とは、経営に関与せずに利子・配当・キャピタル・ゲインの獲得を目的として行なわれる消極的な、おそらく短期的な投資である⁵⁾。OECD（経済協力開発機構）は企業の議決権付き株式の10%所有を“継続的関与”（lasting interest）と見なすよう提案した。実際には50%超の株式所有形態、イギリスとフランスはFDI形態で20%以上、ドイツは25%以上の所有ルールを採用している⁶⁾。World Investment Report 1999で明らかにされた国連の『世界投資ルール』によれば、6万の親会社によって設立された50万の海外子会社の多くが、多数の海外子会社と“非株式諸関係”（non-equity relationships）を所有している⁷⁾。TNCsはますます情報技術、自動車、医薬品の諸分野で増大している。TNCsはますます非株式的提携方式を活用している⁸⁾。TNCsの共通支配のもとにある国際生産額は、グローバル生産の25%に相当する。海外子会社の財・サービス生産は1998年に11兆ドル、同年の輸出額は7兆ドルに達し、この額は世界の粗GDP額よりも急速に成長している⁹⁾。

FDIストックのデータから判断すれば、技術のフローが国際生産においてますます重要な役割を果たしている。国連の世界投資報告（United Nations, World Investment Report 1999）によれば6万の親会社によって設立された50万以上の海外子会社の多くは、多数の海外子会社と、非株式諸関係（non-equity

relationships）を保持しており、世界の最大金融100社は1兆8000億ドルの海外資産、2兆1000億ドルの海外販売製品、海外子会社における600万の被雇用者を保有している¹⁰⁾。トップ90社の90%は、三角形諸国、米、英、EU諸国の出身であり、それらは自動車、電子・電気機器、石油、医薬品部門に集中しており、また途上諸国に本社を置くTNCsは香港、韓国、中国、ヴェネズエラ、メキシコ、ブラジルの各国に集中している¹¹⁾。

国際生産は多くのディメンジョンを持っている。すなわち、まず海外子会社の財・サービス生産額は1998年に11兆ドル、同年の輸出額は7兆ドルに達し、いずれも世界の粗GDPよりも急速に増大している¹²⁾。

技術のフローは、国際生産において重要な役割を果たしている。

国際生産に関与する度合は、それぞれのTNCsの国際化度（transnationality index）によって測定されるが、現代の指標によれば、それらは4つの指標すなわち①過去3年間のFDIの流入がGDFCFに占めるパーセンテージ、②海外資産の対GDP比、③海外子会社の生産した付加価値のGDPに占める比重、④総雇用に占める海外子会社の雇用比重によって測定される¹³⁾。FDIの流入を左右するとりわけ重要な指標として浮上してくるのは上述の4つのうち第4のそれ、すなわち総雇用に占める海外子会社の比重であった¹⁴⁾。すなわち総合的な状況の悪化（gloomy environment）にもかかわらず、M&A（集中合併）がFDI流入増加の燃料となった。1998年には総雇用に占める海外における雇用比重が、国際生産の増加を左右する最も重要な指標となり、同年

のクロスボーダーの結合の最大の源泉となった¹⁵⁾。同年の FDI (対外直接投資) の増大、金融資産の急速な拡張をもたらしたのは、1980 年代以降に出現し、定着するに至った「現代国家」の役割とその作用であった。

2. 1970～80 年代の「現代国家」 ＝「福祉国家」

1980～90 年代の「現代国家」西欧的国家は、1929～32 年の世界恐慌 (World Crisis) を経過したのちに出現した原理的にまったく新しい国家であった。それは筆者がすでに明らかにしたように、国民経済の誘導 (guided capitalism) と産業国有化を主要な原理 (principle) とする、それまでとはまったく異質の構成体であった。さらにそれは、国家の編成原理そのもののなかに、自己増殖的本性を備えたものであった。その内実、特徴については、すでに筆者が『コミュニケーション科学』前号 (No.24) で明らかにしたとおりであった。それは国家自体が膨張的、拡張的本性を内在的に備え、「国家」であることそれ自体が自己増殖の動機と契機を内在するものであった。

それは資本と国家とが「領域の不一致」(territorial non-coincidence) という性格を帯び¹⁶⁾、また同時に国家自体がその役割や機能上の対応を根本的に欠くという重大な背馳を内包するものであった¹⁷⁾。両者のこのような対向と矛盾については、これまた筆者が詳細に検討し、かつ分析したとおりである¹⁸⁾。すなわちそれ自体拡張、自己増殖という役割を持つ「現代国家」自体つねに自己改編、自己

の性格の特徴や再生や強化を指向しなければならないという特異な必然性を備えている¹⁹⁾。すなわち国際生産の持つ本質的な性格が FDI (対外直接投資) の自動的増加という帰結をもたらすことによって、FDI や M&A の盛況を下支えする²⁰⁾。このようにして、現代国家は国家という機能や役割を忠実に、しかも適確に果そうとすればするほど自己膨張をとげ、また従来とまったく異なる機能や役割を果たさざるをえず、このようにして、ますます「現代国家」たらざるをえなくなるのである。

3. 1980 年代以降の「現代国家」の特質

国連の 1999 年世界投資報告 (U. N., *World Investment Report 1999*) は、直接投資について、「投資家が属する国以外で事業活動を行なう企業に対して継続的に関与していく権利を獲得するために行なわれる投資を指す」と規定し、「投資家の目的は企業経営に関して有効な発言をすることにある」²¹⁾と定義している。これに反して間接投資とは「経営に関与せずに利子・配当、キャピタル・ゲインの獲得を目的として行なわれる消極的な、おそらく短期的な投資である」と規定される²²⁾。OECD (経済協力開発機構) は企業の議決権付株式の 10% 保有を「継続的関与」(lasting interest) と見なすよう提案した。実際には 50% 超の株式所有形態、イギリスとフランスは FDI 形態で 20% 以上、ドイツは 25% 以上の所有ルールを採用している²³⁾。

現代世界において実際には、6 万の親会社によって設立された 50 万以上の海外子会社があ

り、その多くは多数の海外子会社と、非株式諸関係（non-equity relationships）を保有している。世界の非金融最大100社は1兆8000億ドルの海外資産、2兆1000億ドルの海外販売製品、海外子会社における600万の被雇用者を保有している。全TNCsの在外資産の15%、その販売額の22%にのぼる。技術提携（technological partnership）の数はますます情報技術、自動車、医薬品の分野で増大している²⁴⁾。

国際生産は多くのdimensionを持っている²⁵⁾。TNCsの親・子会社の共通支配のもとにある国際生産額は、グローバル生産の25%に相当し、海外子会社の財・サービス生産は1998年に11兆ドルに達したが、同年の輸出額は7兆ドルにのぼり、世界の粗GDPよりも急速に成長した。FDIストックのデータから判断して、工業諸国ではサービス業、LDCsでは製造工業がFDI（対外直接投資）をより多く吸引しつつある。国際貿易は国際生産によってより多くの刺激を受け取る。TNCsおよびTNCsが関与する国際貿易は、より多く国際生産によって刺戟される。

技術のフローもまた、国際生産を刺戟する。技術は海外子会社へ輸出される資本財によって体現され、輸出額でその価値を測定される。

4. 両者の領域上の対応関係

しかし上述のことは、「現代国家」を規定する最大のファクターが、空間的領域における資本と国家の対応関係にあることを強調する²⁶⁾。その強さや弱さ、あるいはそのグローバルな内実、両者の対応関係の態様にある点をもつ

とも重要視する。すなわち資本と国家の「領域上の」対応関係、その一致、不一致の態様にあることが最大のポイントと把握される。資本の活動範囲と伝統的な統治領域とは現代ではかならずしも一致せず、両者の対応関係は「乖離」の様相が一般的、普遍的となる。現代においては両者はむしろ「非対応」を主要な特徴としており、それが有力であるか、もしくは一般的ですらある。こうして資本の活動領域はますます伝統的な範囲を遠く逸脱して、他の領域に拡張あるいは点在するに至った。このようなものが、国家と資本とにほとんど通有の、普遍的な現象となりつつあるかにみえる。

5. (原稿が空欄)

しかしこうした現象の定在と一般化とを規定している最大の要因は、現代国家自体が競争的国家であり、上述したように、国家自体が競争者としてしかも積極的な競争主体として自らを措定しているからにはほかならない²⁷⁾。しかもその場合現代国家は多少とも意図的に、あるいは意欲的に、そのような役割を演じているものと思われる。すなわち現代国家はそれ自体カルテル国家であり、あるいはまたトラスト国家であり、そのようなものとして強力な「定在性」(Pebiquité)を具有するに至っている。すなわち現代国家はみずからを競争者の地位に定在させ、そのような性格と特徴を強化しているのである²⁸⁾。

ではなぜ現代国家は、そのような地位にみずからを措定し、そのことによってどんな地

位を築こうとしているのだろうか。それは端的に言えばグローバルな大競争のなかで、それに勝利をおさめ、あるいは少なくとも有力な競争的地位を確保することによって、自己の地位をランクアップすることに専念しようとするに置かれているのである。言いかえれば、このような目標を達成できなければ、その国家を待っているのは、大競争からの脱落であり、大競争に生き残れる力量と資格のほぼ完全な喪失であることは明らかである。

こうしたことは、しばしば強調したように現代の大競争そのものが備えている本来的な性格である。そうだとすれば競争の過程で、それに適合するような、有力な、あるいは有効な手段が準備されているか、あるいはそれがすでに作用しているのでなければならない。それはむしろ伝統的な活動領域からの離脱であり、そのような領域からの自発的な撤退であろう。これを実現できない資本は、グローバルな大競争からみずからリタイアせざるをえなくなるであろうことは、自明のことだといえるであろう。しかし次に提起される問題がある。それはグローバルな大競争のなかで出現してくる新しい協力と協調の関係である。それはこの競争のなかで自ずと出現し、形成されてきたものであり、それゆえに強力であり競争の帰趨を決定する死活の力能を持つ。それは新しい形態と特徴を持つが、それ自体現実から乖離したまったく無稽のものではない。

それは端的に言えば、グローバルな大競争のなかから生まれた現代国家どうしの協力と協調の形態であり、現代国家を主体とし、それらが欠くことのできないプレーヤーとなる

ような関係である。端的に言えばそれは有力国家によって形成されるカルテル連合のようなものであり、あるいはまたトラスト連合と呼ぶことも可能であろう。

しかしここで注意を喚起しておかねばならないポイントがある。しかしカルテル連合やトラスト連合といっても、それは従来の現代国家論において強調されてきたような資本と国家との単なる緊密な結合あるいは癒着を意味するものではないことである。ここでいうカルテル国家あるいはトラスト国家とは、両者の単純な、またそれゆえに強力な結合のみを意味するものではない。それはたしかにそのような現象の形成を意味するが、それは競争主体としての両者の癒着と結合を意味し、両者が個別に切り離されてそれぞれ市場競争に参加するという意味ではない。この両者は緊密な結合と癒着をすでになしとげたうえで、そのような主体として市場競争に登場し、参加しているのである。したがってこの両者は、たんに不即不離の関係にあるばかりでなく、グローバルな大競争に参加する強力な主体としての資格と条件をすでに十分に形成しているのである。それは Johahim Hirsch がすでに定義づけたように、「国民的競争国家」(national competing state)³¹⁾であり、従来の権威主義的国民国家からの深刻な変貌を成し遂げつつある。そのような主体として市場競争に登場し、強力にして有効な役割を演じつつある。それは単純な資本と国家との結合と癒着という域を大きく越えるに至ったのである³³⁾。

ではこのような「国民的競争国家」の特質あるいは要件は、どのようなものであろうか。

それは簡潔に言えば、「新しい Fordism の蓄積構造」そのものであり、Hirsch の規定によれば「資本関係のグローバル化」という蓄積条件とその態様の構造的変貌にあるといわねばならない。国民的競争国家が置かれている蓄積構造の変化とは、Hirsch によれば、(1) 金融・資本市場のラディカルな自由化、(2) 労働力移動の世界的規模での増大、(3) コミュニケーション・ネットワークの濃密化と加速化、(4) 文化的範型 (norm) や消費基準の統一、(5) 生産国際化の進展と MNCs の意義の増大、などのポイントに要約することができる。新しい Post-Fordism 的蓄積戦略の核心とはグローバル化を通じる合理化とフレキシブル化にあると要約することが可能である³⁴⁾。

資本はいまや国家を中心とする蓄積と調整の形態から離れるとともに、Fordism 時代に所持していたその表面上、国民的な性格を喪失しつつある。中樞諸国における NGO（非政府組織）の意義の上昇は、こうした制度やネットワークの活動領域の増大により国民国家の境界を越えて拡大せざるをえない。こうした発展を通じて、国民国家は一国の次元でも国際的次元でも、調整の中樞としてのその地位を喪う傾向にある³⁵⁾。

こうした理論的検討をつうじて、Hirsch が到達したのが「国民的競争国家」という規定と位置づけである。これによって Hirsch が意味しようとしたのは、現代国家が独自の内的衝動に促迫されて、独自に「競争国家」になるという論理と認識である。国家はすでに明白にしたような含意によって「競争国家」となるが、それは現代的な内実と条件とにしっかりと規定され、束縛されているのである³⁶⁾。

すなわちそれは、基底にグローバル性を持ち、地域経済のモザイク (mosaic) に規定された「国民的」競争国家となる。ここで基本的に変化しているのは、国家と資本との関係であり、ブレトン・ウッズ体制崩壊後の国際コンツェルンの新しい無国籍コンツェルンの現代的な性格である。それは「無国籍コンツェルン」と呼ぶべき性格のもの、「国民国家の空間を経済的に断片化し、以前の「福祉国家」概念と対立する「勤労福祉国家 (workfarestate) 概念に持ち込まれている新シュムペーター主義理論なのである³⁷⁾。すなわちそれは、国家活動を求める平等主義的な動機に促迫されて、競争的な市場が徐々に崩壊した結果として出現したものであって、労働市場の国家ごとの連帯をおのずと必須の要件とするものであった。それは Johahim Hirsch の定式化によれば、過去 15 年間に政府が弱くなったのか、あるいは市場が強くなる方向に経済が動いたのか、という根本的変化が、すべての方向を決定する動因となっている³⁸⁾。

この過程で事態の根底的な変動をリードしたのは、労働市場の国際的融合を実現する国際的力関係の変動、それを実現する主導的な力であった。それを実現したのは、1930 年代の世界恐慌 (World Crisis) 以後、現代国家が公共政策の唯一の行使者であることをやめたという事実であった。フランス革命以後形成過程にあった global system の主要な決定因であった自律的国民国家は、その特権的地位を喪い、国家は公共政策の唯一の行使者であることをやめるに至った。国家間の競争の性格の変化によって、このような深刻な変動がもたらされたが、この過程でそれをリードした

超国家的専門家たちの地位と役割にも深甚な変動が生じた³⁹⁾。

この過程で事態の変動をリードしたのは、それまでに表舞台に登場することのほとんどなかった異なる諸アクターであった。すなわちそれらは IMF（国際通貨基金）、IBRD（国際復興開発銀行）、UNECE（国連欧州経済委員会）などの諸機関であり、さらには EEC（欧州共同体執行機関）のような国際統合体の専門機関であった。すなわち政府間協定の形態で認められているまったく新しい形態の「国際」執行主体であった⁴⁰⁾。

こうした新しい執行主体による国際間の意思決定とその行使とは、当然のこととして、国際間の意志決定とその貫徹の主体に深刻な変動をもたらした。そのアクターたちの役割や力能に根本的な変動をもたらした。それは国家的権威から市場の権威へのシフトであり、大部分国家政策の帰結として国家理性と引き換えにやすやすと彼らに引き渡された。こうした帰結をもたらしたのは、power balance の国家から世界市場へのトランスファーであり、その駆動力となったのは、4つの分野での国家機関の撤退であった。その4つの分野とは、(1) 生産の場所の意思決定、(2) ICs から DCs への富の再分配、(3) 労使関係の重要な領域、(4) 金融の側面であった。すなわち国家が財やサービスの生産から全体として離脱し、あるいは研究開発側面からも退身する (retreat) に至ったからであった⁴¹⁾。さらにまた Maastricht 条約の締結と発効によるヨーロッパ・チャンピオンの性急な追求、LDCs における近代化の加速、労使関係の管理の企業内への移転などの諸変化も、現代国家の内部に

新たな課題を付加することになった。

こうして現代国家の課題は従来にくらべて著しい変貌をとげるにいたった。それは通貨価値の維持などをはじめとして、戦間期における国家の課題の変容をもたらした。またそれらを一連の連帯責任として現代国家に賦課することになった。国家間の競争の態様の変化によって、合法化され、承認された2つの超国家的専門的職種の開発と強化に専念することを余儀なくされるに至った。すなわち国家間の競争の変容と拡散によって、国際企業の強力な連合すなわち超国家カルテルが形成され、育成、保護、強化の対象となった⁴³⁾。

それらは、すでにふれたような IMF、World Bank のような国際機関のほか、技術を中心とする多国籍的産業システムを含む各種のネットワークを形成するに至っている。それらはいわゆる Telecom 産業と呼ばれる分野において、このようなネットワークを形成し、その活動に強力な関わりを保持するに至っている。すなわち情報の伝達システム、大デジタル・スイッチによる接続容量の拡大、セルラー電話や携帯電話の発明、地球を周回する衛星の存在、コンピューターと、より能率的な電話システムとの結合、新技術のいっそうの高速化などの変容がこれである。いまや国家は著しく変容したのみならず、その内実と役割も従来のそれにくらべて変容をとげつつある⁴⁴⁾。

6. 「国家の退場」の意味するもの

故 Susan Strange 教授のいう「国家の退場」とは、上述のような最近時の深甚な諸変化を含めて、それらを一つの基本的な概念にまとめあげようとするものである。教授のいう「国家の退場」とは、国家の権威の変化を説明するために、まず世界経済の変化に注視するものであり、この概念を徹底して、あるいは要約して規定するために、教授は「伝統的な国民経済の終焉」を強調している。決定的に重要なものは、「空間的投資戦略」であり、根本的な変化は資本主義的価値増殖過程における「国家」と「資本」との関係にあり、資本主義的蓄積過程と価値増殖過程における現代国家の意義にあるとする⁴⁵⁾。問題の本質はグローバル化と地域化との矛盾したプロセスにあり、グローバル性は資本主義の根本的な指標である、とする。グローバル化は、とりわけ TNCs にとって国民的というよりも地域市場の確保を意味している。国民ではなく、企業こそが互いに競争しているのであり、国家政策の方向は TNCs の資本価値の保護にある。フォーディズム的安全保障国家から「競争的国民国家」への発展における連続性と断絶性がどこにあるかを明らかにすることが問題の核心である。このことは福祉国家対監視国家という問題を提起する。

こうした観点から問題を検討した場合、国家介入主義的立地政策の意義はなお喪われておらず、むしろその重要性は増大している。国家介入主義的立地政策の重要性は、むしろ増大しているようにおもわれる。

7. カルテル的、トラスト的連合国家

上述のような系路と内容を経て、故 Susan Strange 教授と Bob Lowthone とは、「現代国家」の本質と態様を「カルテル的、あるいはトラスト的連合を本質とする」一種の連合国家とでも呼ぶべきものと考え⁴⁷⁾。すなわち EU（欧州連合）において現実化したのは、「単一市場の内部においては、いまや伝統的な国家主権がなんらの制約も障害もなしに行使され、通用する条件ならびに領域はますます局限され、狭められるようになっている。このようなものが、EU の「拡大」(enlargement) と「深化」(deepening) によって次第に有力な様相となりつつある現実の姿態である。かつて 1950～60 年代に「福祉国家」(Welfare States) として現代国家の典型と考えられてきた西欧諸国における国家の内容や役割は、70 年代以降の世界経済の深刻な基調変化によって、80 年代から現時点に至るその発展の第二期において著しい変貌をこうむり、国家像の再検討と再構成を余儀なくされるに至った。それは 80 年代以降ますます決定的となり、90 年代にはほぼ新しい相貌を現わすに至った⁴⁸⁾。それはますます Myrdal の規定した循環的、累積的因果関係 (cyclical, cumulative causation) の定義によって説明されるものとなりつつある。世界経済の現時点において、顕著な基調として存在するのは、あくまでこのような「不均衡」であり、これこそが新しい国家像を貫徹する最大の要点である。

現代国家の位相と本質の根本的な転換の最大のファクターは、どんなものと考えられる

だろうか。それは簡潔にいうならば、対外直接投資 (FDI) の増大、その定在的普遍化がもたらした世界経済の内実と特徴の深甚な変化であり、対外投資の諸変化の帰結であった。すなわちなによりもまず対外投資 (FDI) の役割に規定された「現代国家」の役割の変容である。故 Susan Strange 教授は、こうした変容を、ライバル国家とライバル企業の複合的競争、その併存およびその相互作用がもたらした市場競争の内実の根本的な変化こそが、「現代国家」の様相を変化させた最大のファクターと見たのである⁴⁹⁾。ここに問題の最大のポイントが存在する。それは市場競争のグローバル化とともに、その位相の根本的な変動をもたらした。

注 _____

- 1) Johahim Hirsch, "The Deepening and Widening of the European Community: Recent Evolution, Maastricht, and Beyond", *Journal of Common Market Studies*, Vol. XXX No.3, September 1992, p.311.
- 2) *Ibid.*, p.8, p.18.
- 3) *Ibid.*, p.114 ~ p.116.
- 4) *Ibid.*, p.112.
- 5) *Ibid.*, p.155.
- 6) United Nations, *World Investment Report 1999*, pp.56 ~ 84.
- 7) *Ibid.*, (不明)
- 8) *Ibid.*, p.56.
- 9) *Ibid.*, pp.15 ~ 17.
- 10) *Ibid.*, (不明)
- 11) Johahim Hirsch, *Derx Nationale Wettbewerbsstaat*, 邦訳『国民的競争国家』, 1999, pp.114 ~ 115.
- 12) 「社会国家による社会保障の導入は、労働力を物理的に維持するために必要なだけでなく、大量消費を安定させるための重要な手段となった。Fordism 国家は二重の意味において、すなわち“福祉国家”および“官僚的統制・監視国家”として“安全保障国家”なのである。同書 p.87.
- 13) R. Murray, *op. cit.* (前掲注 を参照)。
- 14) *Ibid.*, (注 に同じ)。(不明)
- 15) *Ibid.*, (不明)
- 16) 注 28) を参照。
- 17) S. Strange and J. Stopford, *op. cit.*, pp.15 ~ 17.
- 18) *Ibid.*, pp.17 ~ 18.
- 19) *Ibid.*, pp.20 ~ 21.
- 20) *Ibid.*, (不明)
- 21) *Ibid.*, pp.60 ~ 61.
- 22) *Ibid.*, p.87.
- 23) *Ibid.*, pp.67 ~ 68.
- 24) *Ibid.*, pp.118.
- 25) *Ibid.*, pp.65 ~ 66.
- 26) Johahim Hirsch, *op. cit.*, p.114 ~ .
- 27) *Ibid.*, p.116.
- 28) *Ibid.*, pp.127 ~ 128.
- 29) (本文中で注の箇所が不明) Immanuel Wallerstein, *The Politics of world-economy: The states, the movements, and the civilizations*. Maison des Science de l'Homme and Campridge Univer. Sity Press, 1984. 田中治男ほか訳, 『世界経済の政治学-国家・運動・文明』同文館。
- 30) (本文中で注の箇所が不明) (不明)
- 31) (不明)
- 32) (本文中で注の箇所が不明) (不明)
- 33) 同書, pp.114 ~ 115.
- 34) 同書, pp.4 ~ 56.
- 35) 同書, pp.24 ~ 60.
- 36) 同書, pp.29 ~ 38.
- 37) Susan Strange and S. Stopford, *op. cit.*, pp. (不明)
- 38) *Ibid.*, pp.40 ~ 41.
- 39) *Ibid.*, pp. (不明)

資本主義と現代国家（2）

- 40) **ibid.**, p.68.
- 41) **ibid.**, p.73.
- 42) (本文中で注の箇所が不明) **ibid.**, pp.68 ~ 69.
- 43) (不明)
- 44) 同書 ページ。(不明)
- 45) (原稿が空欄)
- 46) (本文中で注の箇所が不明) (原稿が空欄) (不明)
- 47) (原稿が空欄)
- 48) 同書 ページ。(不明)
- 49) (不明)